



お客さま各位

2025 年 7 月 燃油サーチャージ適用額のお知らせ(申請)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社は 2025 年 7 月 1 日から適用となる、日本発国際貨物燃油サーチャージを国土交通省へ申請いたしましたので、以下の通り変更させていただきます。基準となる 2025 年 5 月のジェット燃料の平均価格が 1 バレル当たり 78.25 米ドルであったことから、燃油指標価格を 75.00 以上 80.00 未満」とし、サーチャージ額は 1kg あたり (米州・欧州など遠距離路線 50 円)、(アジア遠距離路線 30 円)、(アジア近距離路線 27 円)となります。

JAL グループでは、費用削減、収支改善に努めておりますが、航空燃油費の一部を引き続きご負担いただくことにつきまして、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

《今回の燃油サーチャージ適用額》

燃油指標価格 (米ドル/バレル)	貨物燃油サーチャージ額		
	①遠距離路線	②アジア遠距離路線	③アジア近距離路線
120.00 以上 125.00 未満	¥103	¥63	¥56
115.00 以上 120.00 未満	¥97	¥59	¥53
110.00 以上 115.00 未満	¥91	¥56	¥49
105.00 以上 110.00 未満	¥85	¥52	¥46
100.00 以上 105.00 未満	¥80	¥48	¥43
95.00 以上 100.00 未満	¥74	¥45	¥40
90.00 以上 95.00 未満	¥68	¥41	¥36
85.00 以上 90.00 未満	¥62	¥37	¥33
80.00 以上 85.00 未満	¥56	¥34	¥30
(今回適用) 75.00 以上 80.00 未満	¥50	¥30	¥27

※当局認可を前提とする

*2025 年 7 月 1 日発行の航空運送状(AWB)から適用させていただきます。

*燃油サーチャージは貨物の運賃適用重量に対して適用いたします。

*燃油サーチャージは最低料金適用貨物には適用いたしません。

*燃油サーチャージの金額は航空運送状の「Other Charges」欄に「MYC」のコードを付けてご記入いただき、「Total Other Charges Due Carrier」欄に他の料金との合算額をご記入下さい。

*燃油サーチャージは前払い・着払いともに可能ですが運賃 (Weight Charge) の支払い方法と同じでなければなりません。

*他国発貨物につきましても各国政府の認可が条件となります。詳しくは弊社営業所までお問い合わせ下さい。

*弊社は日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年 12 回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「前々月のシンガポール燃油(ケロシン)価格の平均値」を燃油指標価格として決定します。

以上